

技能五輪全国大会「機械組立て」職種規定 Ver. 2.5 (2012年6月27日版)

【規定の狙い】

技能五輪全国大会「機械組立て」職種において、公平で円滑な競技運営が行われることを目的に、ここに詳細規定を定め、全国大会出場選手（企業）に対して、周知徹底させる。

なお、この規定については、開催年度および競技課題内容、ならびに競技運営方法によっては慎重に且つ柔軟に変更されるものとする。

【規定項目】

- | | |
|------------------|-------|
| 1. 競技課題提案に関する内容 | 記号； A |
| 2. 工具搬入搬出に関する内容 | 記号； B |
| 3. 競技設備基準に関する内容 | 記号； C |
| 4. 選手集合に関する内容 | 記号； D |
| 5. 持参工具・部品に関する内容 | 記号； E |
| 6. 工具展開に関する内容 | 記号； F |
| 7. 素材点検に関する内容 | 記号； G |
| 8. 競技に関する内容 | 記号； H |
| 9. 競技見学に関する内容 | 記号； I |
| 10. 記念写真に関する内容 | 記号； J |
| 11. 受取検査に関する内容 | 記号； K |
| 12. 撤収に関する内容 | 記号； L |
| 13. その他に関する内容 | 記号； M |

【規定内容】

記号	規定分類	規定内容	規定No.	対象				備考 (補足説明および注意事項等)
				選手	指導者	競技委員	中央協会	
A	競技課題提案	競技課題の提案に際しては競技主査から提示された課題公募要領に従って考案すること。	1-1		○	○		職種連絡会議（反省会）の折に競技主査が次回以降の公募要領を開示します。
		競技課題には加工・組立の要素として平面、平行、直角、角穴、V溝、きさげ、穴あけ、タップ立て等を含めること。	1-2		○	○		機械組立て職種に固有で特徴となる要素をはずさないようにします。
		競技課題に指示すべき寸法公差は 1/100 を基準とし、動作機能、組立寸法、組立機能、単品寸法、組立精度、隙間、外観等の競技要素が含まれる課題とすること。	1-3		○	○		公差とは寸法公差と幾何学的形状精度の両者を意味します。また公差の指定箇所は部品図だけでなく組立図も適用対象となります。
		競技課題における組立図と部品図の製図法は JIS 機械製図法に準拠すること。ただし、職種独自の伝統的な製図法や加工法の表記・指定法に関してはこの限りでない。	1-4		○	○		社内規格や簡略図示法は原則として避けましょう。やむをえない場合は、JIS 機械製図法に準拠していない旨を個々の図面中に必ず注記します。ただし機械組立て職種に独自のものは例外として認められます。
		競技課題は運動可能なものとし、その駆動源は手動、空気圧、電気等のいずれか、あるいはこれらの組合せで構成すること。ただし、会場設備基準内で実施できる駆動源とすること。	1-5		○	○		これまでの経緯ならびに全国大会の競技主旨に鑑み、課題は静止物でなく運動機能を備えた高度な機械装置とします。
		競技課題の組立て後の最大寸法は、駆動部を除き 150×150×150 の空間に収まることが望ましい。	1-6		○	○		この最大寸法は本職種の経験値に基づいており、競技における作業性から支給素材に関わる経費や測定検査の容易性に至るまでのすべての項目に関わっています。
		競技時間 7 時間の範囲で完成可能な課題(加工面数 125 面前後)が望ましい。また加工面数を少なくした場合は競技時間の設定時間を考慮すること。	1-7		○	○		例えば、「競技時間 6 時間 30 分で打ち切り、延長時間なし」という競技実施が可能な課題を考案してもかまいません。
		課題部品における加工面の取り代は 0.2mm とするが部分的に 0.1mm を採用しても良い。	1-8		○	○		本職種では伝統的に取りしろ 0.2mm としてきましたが、競技時間の調整のために 0.1mm の取りしろを設けても良いこととしました。(第 46 回反省会決定事項。第 47 回大会課題より適用します。)
		部品(加工・持参品)形状は極力、歪の出にくいものにする(支給部品寸法±0.1mm 以内が確保できる形状であること)。	1-9		○	○		部品の設計形状が極度に薄肉であったり細長くなったりすることのないように配慮するという事です。

記号	規定分類	規定内容	規定No.	対象				備考 (補足説明および注意事項等)	
				選手	指導者	競技委員	中央協会		
A	競技課題 提案	競技課題を構成するにあたり以下を目安とすること。 ・総部品点数 50 点前後 ・持参部品 38 点前後(加工部品 20 点前後) ・支給部品 10 点前後 ・精度申告書測定箇所数 30 箇所前後	1-10		○	○		第 38 回～第 45 回までの統計データをもとにして第 45 回反省会において決定された数量です。第 47 回大会以降に適用します。	
		課題提案者は、競技主査が提示する締め切りまでに実課題ならびに提出物を一式揃え提出すること。	1-11		○	○		A の 1-1 に示す課題公募要領の指定事項を取り揃えます。	
		競技課題に使用する加工部品の素材については、切削性を考慮し、S45C または真鍮(指定材料記号等)とする。持参部品については、要求機能や入手性を考慮した材料を採用すること。	1-12			○	○		真鍮については、今後は鉛レス化を考慮するのが望ましい。
		課題提案に当たっては、過去に使用した課題の駆動機構、ユニット、ならびにコントローラ等を再利用できるように課題を考案・作成し、課題全体の経費削減に努めることが望ましい。	1-13			○	○		第 47 回反省会において承認された経費削減対策です。
B	工具搬入搬出	日時、場所、方法等については中央職業能力開発協会発信の参加要領に従うこと。	2-1	○	○		○		
C	競技設備 基準	ボール盤のチャック先端部の高さは、床面から 1200mm～1300mm とする。	3-1			○	○	従来は 1300mm で固定でしたが、第 47 回大会以降は幅を持たせることとしました。左記の高さ範囲にあれば良いものとします。また、機種ごとに多少の高さのばらつきがあっても、左記の範囲にあれば可とします。	
		ボール盤の台数については、10 名につき 3～4 台を目安とする。	3-2			○	○	ボール盤は同一機種で、かつ新品同様のものが望ましい。	
		その他、作業台等については、公表される設備基準を参照すること。	3-3	○	○		○	会場備付の作業台は作業バイス取付け穴加工済み。穴間隔が合わない場合、あるいは選手の体格に合わない場合はアダプタ等を製作持参して取り付けて良い(F の 6-13 参照)。	
D	選手集合	競技運営に影響が出るため、工具展開日および競技日の集合時間は厳守すること。(集合時間が、競技委員によって変更される場合も従うこと。特に、準備時間をより十分に確保する目的で開始時間が前倒しになる場合があるので、十分な余裕を持って集合すること。)	4-1	○	○	○	○	遅刻は厳禁です。選手に十分なウォーミングアップ時間が取れるよう配慮していますのでぜひともご協力願います。	
E	持参工具・ 部品	作業バイスのバイス用口金は、事前にあるいは当日も特殊な加工を一切行ってはならない(段加工など)。違反した場合はその場で交換するものとする。	5-1	○	○	○		口金はフラットな形状であること。ただし、口金の材質や熱処理は問いませんが、鉄鋼系金属または非鉄金属であること。	
		マシンバイスの口金については、市販形状で既に加工されている段差等が付いているものは認められる。	5-2	○	○	○		マシンバイスは市販のものを使用しており、マシンバイスの口金に段付がないと、課題によっては穴加工が実施できない可能性があります。	
		ブロックゲージはリングングした状態で持ち込んで良い。ただし、組数を超えて、単品同一寸法のブロックの使用は厳禁。	5-3	○	○	○		指定された組数の中で必要寸法のブロックゲージを組んで下さい。→ 組数については E の 5-4 参照	
		ブロックゲージの組数は JIS に規定された 112 個組、103 個組、76 個組、およびブロックゲージ製造メーカーが独自に組んだ 112 個組から 76 個組の範囲の間の組数のものを許可する。	5-4	○	○	○		JIS B 7506 の組数記号は S112、S103、S76 となります。なお、規格外の 88 個組等も市販されていますので、S76～S112 の範囲の組数であれば持参可能としました。	
		ブロックゲージの精度等級については 0 級を基準とするが、他の等級(K 級、1 級、2 級)でも持参可とする。	5-5	○	○	○		精度等級が低くても絶対寸法を予め校正して知っておけば、その測定値を基にして十分使用できるためです。	
		持ち込み可能なブロックゲージのセット数は 2 セット以内とする。ただし、76 個組から 112 個組の間であれば、同一組数または異なる組数の組合せセットでも持参可とする。1 セットだけでも構わない。	5-6	○	○	○		従来は組合せについて明記してありませんでしたので、任意の組合せで構わないことを規定しました。	
		競技課題指示により、許可された部品の組立て後の持込は可とする。	5-7	○	○	○		毎回の課題により許可される部品が変わりますので、公開課題の説明を事前に十分把握しておいて下さい。許可された部品以外を組んできた場合は、その場で分解していただきます。	
		持参部品申告書において、記入漏れや誤記があった場合、減点対象となる。特に指導者の印またはサインがない場合は、記入項目の欠格の有無にかかわらず全項目が減点される。	5-8	○	○	○		これまでもサインや印のない例がありましたので十分留意して下さい。F の 6-6 参照。	

記号	規定分類	規定内容	規定No.	対象				備考 (補足説明および注意事項等)
				選手	指導者	競技委員	中央協会	
E	持参工具・部品	使用可能な作業用バイスの口金幅は 125mm から 150mm 程度とする。	5-9	○	○	○		口金幅により作業用バイス本体のサイズがまちまちとなります。特に注意していただきたいのは、作業用バイスの取り付けです。会場備付の作業台の取付穴に合うようにアダプタを準備するなどして対応願います。作業台取付穴の寸法は設備基準をご参照願います。
		作業用バイスの口金部分には、ワーク把持の際に傷がつかぬよう、保護材（紙、テープ、アルミ板、銅板、アングル材等で材質不問）を予め貼付してもよい。また、保護材の厚みは数 mm 程度とする。	5-10	○	○	○		保護材の貼付によって競技スピードが大幅に改善されることはありませんので、保護材の貼付を認めます。ただし、成形品や削り出しの保護材は不可です。また、不要ならば貼付しなくても結構です。
F	工具展開	主査および競技委員の指示により、予備抽選後本抽選を実施し、作業台位置を決める。	6-1	○		○		予備抽選で本抽選の抽選順序を決定し、その後本抽選で作業台の位置（レイアウト上の番号）を決定します。作業台位置の変更は認められません。
		主査および競技委員の指示があるまで、付き添い者は競技場内に入れない。（勝手に工具展開を行ってはならない）	6-2		○	○		工具展開作業開始の合図がありますので、それまで静粛に待機して下さい。
		作業エリア内（床スペース）を越えて、工具類を置いてはならない。	6-3	○		○		作業エリアは床にテープを貼って明示してありますので、この領域を厳守して下さい。
		指定以外の工具類・試し削り用材料を持ち込んではならない。	6-4	○	○	○		関連項目：Fの 6-11。なお、工具一覧表に記載した工具はすべて持参する必要はなく、使用する工具だけに限定して結構です。その場合、持参していない工具については工具点検時に「使いません」と明確に申告して下さい。また、試し削り用材料は所定の材料を必ず持参して下さい。会場では準備いたしません。
		ブロックゲージの組数分の箱は必ず選手の手元に置いておくこと。	6-5	○	○			作業エリア内であつ作業や競技に支障をきたさない箇所に置いて下さい。
		持参部品については課題指示に従い、記入ミスに注意して申告書を作成し持参すること。	6-6	○	○			持参部品精度申告書は工具点検時に競技委員が回収します。Eの 5-8 参照。
		持参部品測定時、読み間違いや桁の間違いをしないように注意すること。	6-7	○				絶対値で寸法を読み取るときに読み誤りが生じています。
		工具展開制限時間を越えて、付き添い者は競技場内に入れない。	6-8		○	○		工具展開時間終了後は、付き添い者は速やかに退場します。
		工具展開時に、試し削り、ボール盤、エアー源、100V 電源コンセント、会場内競技用時計の位置と視認性、ならびに通行可能通路の確認を行うこと。	6-9	○		○		不具合があれば競技委員に速やかに申し出て下さい。翌日までに対応・改善します。
		主査および競技委員の指示により持参工具の点検を受けること。	6-10	○		○		第 46 回大会以降はねじやビス類の小物のチェックは省略していますので、不足のないように準備して下さい。
		工具一覧以外の物が指摘された場合は、速やかに競技場外へ出すこと。（競技委員の指示に従うこと。）	6-11	○	○	○		関連項目：Fの 6-4。
		工具点検終了後、競技場内に不足の工具を持ち込む場合、競技委員へ連絡すること。	6-12	○	○	○		工具展開当日に不足工具の準備が不可能な場合は、翌日の競技開始前までに準備した後、競技委員に報告します。
		作業台の高低で作業が困難な場合、バイスの上下調整用アタッチメントおよび、床上スペースへの敷板（スノコ等）を持参設置してもよい。	6-13	○	○			特に、敷板は作業エリアからはみ出ないようにご配慮願います。
G	素材点検	点検中の加工は一切禁止とする。ただし、バリ取り程度の油砥石の使用は可とする。	7-1	○		○		面取りとも解釈できるような過度のバリ取りは禁止します。
		点検中の油砥石による面加工（基準面等）は禁止とする。（砥石を使つての摺り合わせ確認など）	7-2	○		○		競技開始前には一切認められません。
		点検段階でのケガキやマジックによるマーキングは一切禁止とする。（競技開始後は可）	7-3	○		○		競技開始前には一切認められません。
		素材に異常があった場合、選手の希望により競技委員に申し出て素材を交換できる。ただし、交換希望者が多く交換用素材がなくなった場合は交換に応じられないため、競技委員は当該選手の素材の異常個所を記録する。採点時に影響が生じる場合は異常個所に配慮した採点が行われ、また採点に影響が生じない場合は異常個所は無かったものとみなされ無視される。	7-4	○	○	○		関連項目：Hの 8-21
		点検中に素材の脱磁作業を行つてよい。	7-5	○				脱磁器は設備基準に記載された数量だけ会場に備わっていますが、第 46 回大会以降は持参が認められました。

記号	規定分類	規定内容	規定No.	対象			備考 (補足説明および注意事項等)
				選手	指導者	競技委員 中央協会	
G	素材点検	競技開始前の支給素材の一部受取り忘れは選手の責任とする。ただし、競技開始の直前までに選手が一部受取り忘れに気づいた場合は、不足素材の受取りが認められる。	7-6	○			関連項目：Hの8-22
		支給素材の重複受取りは許可されない。重複受取りに気づいた場合は速やかに返却すること。	7-7	○			重複受取りに気づかずに競技に入った場合は減点対象となります。
H	競技	課題指示に基づき、指定箇所の加工および組立てをすること。すなわち、未加工部品がある場合、および必要部品が完全に組付いていない状態では、課題の完成コールおよび提出は許可されない。	8-1	○			未加工状態の部品があったり、構成部品の欠落があったりするにもかかわらず、課題の完成コールや提出が行われた場合、その課題は審査段階において未完成とみなされます。
		競技前、加工図面や工程表（手順書）の持ち込みは可とする。	8-2	○	○		競技当日の説明のときに最終図面を選手に配布します。
		競技中、付添および指導者からの指示を受けてはならない。	8-3	○	○	○	指導者と選手の会話やサインによる連絡は禁止します。発覚時は注意し、それでも継続した場合は減点します。
		選手間の工具類の貸し借りは禁止とする。	8-4	○		○	いかなる場合も一切認められません。
		他の競技者の妨げとなる行為は禁止する。	8-5	○		○	発覚時は注意し、それでも継続する場合は減点あるいは極端な場合は失格・退場となります。全国大会出場選手にふさわしい品格とマナーで競技に望んで下さい。
		ボール盤作業およびエアブローを行う際、保護めがねを必ず着用すること。	8-6	○		○	保護めがねの着用は当然ですが、これに加えて他の選手や見学者にエアブローの飛沫が及ばぬよう常に配慮願います。
		トイレや怪我の処置などに関する時間は選手の持ち時間内とする。	8-7	○		○	トイレや怪我治療の場合は選手の持ち時間であり、延長対象にはなりません。
		ボール盤の選択権はないものとする。	8-8	○		○	使いたいボール盤があいていない時は待ち行列を作らずに他の作業を行うなど各自で工夫して下さい。
		ボール盤作業において、待ち時間が発生した場合は、競技委員に申し出ること。（時間計測後、1分単位で延長可）	8-9	○		○	すべてのボール盤が埋まっている場合が該当します。1台でもあいている時は、Hの8-8が適用されます。待ち時間記録については競技委員が1分単位で計ります。該当選手は記録された時間だけ競技終了時間が延長となります。
		午前の競技終了後、速やかに清掃を済ませ、競技委員の指示に従うこと。	8-10	○		○	昼食等の連絡があります。
		休憩時間中は、作業場内に入ってはならない。（競技委員付き添いの場合を除く）	8-11	○		○	競技委員付き添いの場合とは、選手が自らの作業エリア内に忘れ物をした場合等です。
		休憩後、作業場内に入っても、部品測定や測定準備など一切行ってはならない。	8-12	○		○	競技委員からの指示に必ず従って下さい。
		課題が完成した場合、その旨を競技委員に大きな声（完成コール）で伝えること。（終了時間計測）	8-13	○		○	競技委員は終了時間を計測していますので、大声ではっきりとコールして下さい。
		競技時間内に完成の意思がない場合は、未完成と判断されるものとする。	8-14	○		○	関連項目：Kの11-9
		課題完成後、委員の指示に従い、受取検査を行うものとする。	8-15	○		○	関連項目：Kのすべて
		防錆油の使用許可がある場合、防錆の目的以外に使用してはならない（潤滑油、摺動油、切削油など）。	8-16	○		○	
		課題公表時に許可がある場合、組立て時にスミス手袋を使用してもよい。	8-17	○			加工作業のときは手袋の着用は不可とします。安全作業のため加工はすべて素手のこと。
		課題公表時に許可がある場合、洗浄液の使用時にゴム手袋を着用してもよい。	8-18	○			加工作業のときは手袋の着用は不可とします。安全作業のため加工はすべて素手のこと。
		ボール盤作業時にワークをウエスで覆う等の危険作業を行ってはならない。	8-19	○	○	○	
競技開始前には素材点検の後に試し削りの時間が与えられる。試し削り時間終了後は、試し削りに使用した材料を指導者へ手渡すこと。	8-20	○	○	○	試し削り材料は持参工具一覧表に指定されたものに限り。関連項目：Fの6-4		
競技開始後に選手が素材異常に気づいた場合は、その異常の程度がいかようであっても素材交換は一切認められない。この場合、採点時に素材異常に起因する欠格事項が存在したときは減点対象となる。	8-21	○	○	○	関連項目：Gの7-4		

記号	規定分類	規定内容	規定No.	対象				備考 (補足説明および注意事項等)
				選手	指導者	競技委員	中央協会	
H	競技	競技開始後に選手から支給素材の一部受取り忘れの申告があった場合は失格扱いとする。また、選手が素材不足の申告を行わずに競技を続行した場合、もはや課題の要求機能を満たせないため、課題は未完成扱いとなり失格扱いとなる。	8-22	○	○	○		関連項目：Gの7-6
		競技開始前に入場行進が行われる場合は、行進を競技開始の5分前までに終了させる。	8-23	○	○	○		
		競技開始は1分前に競技委員がコールし、ホイッスルによりスタートの合図をする。	8-24	○	○	○		
		競技終了は15分、5分、1分前に競技委員がコールし、ホイッスルにて終了時の合図をする。	8-25	○	○	○		
		2部品以上を組立てた状態での加工（ヤスリ掛け、穴あけ、タップ立て）を行ってはならない。ただし、公開課題の説明文または図面上に明確に指示がある場合は、該当部品の組立て状態での加工が許可される。なお、競技中に課題の不具合等が発覚した場合、組立て状態での加工の可否が競技委員の判断により指示される場合がある。	8-26	○	○	○		課題の構成方法によっては組立て状態での加工を必要とする場合もあり、そのような場合は公開課題中に文章と図面で事前に明確な指示があります。それ以外は組立て状態での加工は一切禁止されています。
		競技終了のホイッスルの後はいかなる加工、組立ても行ってはならない。	8-27	○	○	○		加工作業や測定調整作業中でも即座に中断して下さい。
		競技中、不正が発覚した場合、競技主査および競技委員の合議により失格、減点の判断を下す。	8-28	○	○	○		
		他職種と隣接する競技会場では、他職種と協議した上で開始、終了の合図を統一して行うよう配慮する。ただし、午後の競技の終了時間が異なる場合は職種ごとに終了合図を行うものとする。	8-29	○	○	○	○	特に、隣の職種との距離が近い場合に、開始の合図がずれると選手が混乱するためこれを避けるようにします。第47回で経験済み。
		持参部品は、部品単体ならびに組立て調整状態のいずれの場合でも一切の追加工を行ってはならない。	8-30	○	○	○		暗黙の了解事項でしたが、規定化されていませんでしたので追加になりました。
		支給素材に座ぐり穴、通し穴、ねじが予め設けられており、それらがそれ以上の加工をせずに部品の機能を果たすときは、支給素材単体ならびに組立て調整状態のいずれの場合であっても、それらの追加工を一切行ってはならない。ただし、糸面取りはこの限りでない。	8-31	○	○	○		暗黙の了解事項でしたが、規定化されていませんでしたので追加になりました。
I	競技見学	競技見学時、競技委員の指示に従い静かに見学すること。	9-1		○			競技会場の状況により見学エリアを設けて選手の側近まで立ち入ることができる場合がありますが、静粛に願います。
		見学エリア内に入る場合は、立ち止まらず、進行方向に進むこと。	9-2		○			見学時のビデオ撮影は停留の原因となります。撮影したい場合は移動しながら撮影して下さい。
		写真撮影時、フラッシュ撮影は禁止とする。	9-3		○			
		会場運営者側の許可がない限り、競技会場内備付の100V電源を充電目的等には使用してはならない。	9-4		○			許可なく使用していた場合は、会場運営者側が無条件に撤去しますので予めご了解願います。
		他社選手の競技風景をビデオ撮影や写真撮影して観察したいときは、予めその社の指導者の許可を得ること。	9-5		○			見学マナーとして新規追加になりました。
J	記念写真	前年度金賞受賞企業の指導者が幹事となり、写真撮影等を行う。職種反省会において各参加者への配布を行う。(記録媒体フリー)	10-1	○	○	○		幹事の方以外の皆様も、幹事に撮影写真のご提供をお願いします(提供可能な場合)。
		写真撮影時に競技エリア内への立ち入りは禁止する。写真撮影に当たっては競技エリアを絶対に侵犯しない場所を考慮すること。	10-2	○	○	○		被写体となる方々ならびに撮影者の双方ともに競技エリアの侵犯には十分ご注意ください。
		記念写真の撮影は、競技前日の工具展開日に行う。撮影のタイミングについては、工具展開日に関するすべての作業を終了した後とする。	10-3	○	○	○		写真撮影に関与される皆様の迅速なご協力をお願いします。
K	受取検査	受取検査の実施要領については、競技前に競技委員より伝えるものとする。	11-1	○	○	○		第47回大会よりデモ課題を使用して事前に詳細に説明することとしました。
		課題提出時、付き添い(指導者)者および競技委員は、作品に手を触れてはならない。	11-2	○	○	○		受取検査に臨む際、競技委員と指導者の立会いのもとで選手は各自の作業台から受取検査場所へ課題を移動しますが、そのときは選手がすべての作業を行います。競技委員も指導者も介助することは一切禁止されています。
		受取検査の順序が来るまで、選手は指定された場所で待機すること。	11-3	○		○		選手は競技委員の指示に従って下さい。
		競技委員の指示に従い、選手は受取検査時の操作・動作をすべて自ら行うこと。	11-4	○	○	○		

記号	規定分類	規定内容	規定No.	対象				備考 (補足説明および注意事項等)
				選手	指導者	競技委員	中央協会	
K	受取検査	選手各自の作業台から受取検査台へ課題移動の指示がある場合は、必ず競技委員立会いの下で行うこと。	11-5	○	○	○		
		動作機能のチェック時には許可された回数の試行が設けられているが、再試行の実施はあくまでも選手的意思決定によるものとする。	11-6	○	○	○		課題の構成や意図によって試行回数は変化します。
		競技委員によって許可された場合、選手の指導者または付き添い者が受取検査に立ち会うことができる。ただし、立会いするか否かは参加企業の任意とする。	11-7	○	○	○		立会いを希望する場合、安全確保に備えて立会い者も保護めがねを持参願います。
		完成課題に一部の未完箇所や動作不良等がある場合、検査不可能な項目は検査されない。	11-8	○	○	○		
		課題が未完成の場合に、可能な測定検査項目の評価依頼を行うことができる。この目的で課題を提出するか否かは競技委員と相談して決めることができるが、あくまでも任意とする。	11-9		○	○		
		課題の提出状態とは公表課題に指示された文言ならびに組立図の状態にあるものとする。	11-10	○	○	○		提出状態も受取検査項目に含まれます。
		受取検査の際、課題の動作機能をチェックする段階において、競技委員が明らかに危険が生じると判断した場合、受取検査を中止しそこまでの検査得点とする。	11-11	○	○	○		例えば、ワークに穴あけする機能を持つ課題において、運動によって工具が明らかに折れたり、部品同士の干渉や衝突が起り得る場合等。
L	撤収	競技終了後の撤収については、競技委員の指示に従い実施すること。	12-1	○	○	○		基本的に撤収は受取検査の終了後になります。
		作品の返却を希望する場合、指定宅配便業者を必ず利用するものとし、返却先を明記した着払い伝票、課題の返却に耐えうる梱包用箱、梱包に必要な緩衝材を準備し、企業名と選手名が明確にわかるように取りまとめた上で競技委員の指示に従い一式を提出すること。提出するセットは選手1名につき1セットとする。このルールに従わない場合、またはいずれかに欠格があった場合、課題の返却は一切行われない。	12-2		○	○	○	次のいずれかに該当する場合は欠格となります。 (1) 元払い伝票を添付した場合 (2) 返却先を明記していない場合 (3) 梱包用箱と緩衝材を準備していない場合 (4) 指定宅配便業者を利用していない場合 (5) 選手1名につき1セットとしなかった場合 (6) 課題の返却に耐え得ない梱包セットの場合
		使用した洗浄液(廃液)は、すべて持ち帰ること。	12-3	○	○			
		撤収完了後、競技委員にその旨報告すること。	12-4	○	○	○		
		排出した切りくずは、競技委員の指示に従い処分すること。	12-5	○	○	○		
M	その他	競技課題および競技会場について、上記以外の内容については、競技委員の指示に従うこと。	13-1	○	○	○		
		過剰な企業宣伝を行ってはならない。	13-2	○	○			
		支給された昼食弁当を食べ終わった後のゴミ等は指定された場所へ廃棄すること。	13-3	○	○		○	
		競技中の水分補給については、飲料を持ち込み適宜行ってよい。ただし、薬物未混入、ノンアルコールであること。	13-4	○	○			
		競技運営上、競技委員は選手の作業台の背面と側面に選手名、所属、出身県を記したA4サイズ用の紙を貼付し、選手を識別できるようにする。	13-5	○	○	○		参加企業様は背面と側面に用紙を貼れるように予めご配慮願いたい。見学者へのPRとサービスになります。